

第 I 章 問題意識と提言の目的

1 問題意識

大阪府社会教育委員会では、平成 11 年の提言「家庭・地域社会の教育力の向上に向けて」において、さまざまな人々が継続的に子どもにかかわるシステムをつくり、学校・家庭・地域が協働することの重要性を指摘し、大阪府においては、全国に先駆けて学校を核として地域の教育力を育む「教育コミュニティづくり」が進められてきた。

この間、当会議は「教育コミュニティづくり」をより充実したものとするため、平成 15 年提言「子どもの課題に対処するため、大人に対して取り組む社会教育行政のあり方について」では、大人の学びの支援として親学習プログラムなどの社会教育行政への提案を、平成 19 年提言「府民の社会参加を促進する社会教育行政のあり方」では、府民の社会参加を促す方策として新たな社会参加促進のシステムづくりなどの提案を行ってきた。

また、平成 23 年には「学校・家庭・地域をつなぎ、教育コミュニティづくりをさらに進めるために」として、府内の各地域で行われている実践事例を踏まえたうえで、社会教育施設・関係団体の活性化と企業・NPOなどとの協働を促進し、学校支援を契機に地域活動を活性化する方策、家庭教育を支援する方策について、具体的な「コツ・ヒント」を盛り込んだ提言を行った。

このように、平成 11 年の提言を受けて平成 12 年度から教育コミュニティづくりが進められ、「大阪府教育委員会調べ（図 1、2、3）」によると府内においては「すこやかネット」を基盤として、地域による「学校支援地域本部」等の学校支援活動が全中学校区（政令市をのぞく）で実施されている。また、「おおさか元気広場」（放課後子ども教室）の取組みも府内 89% の小学校区（政令市、中核市をのぞく）で実施されている。これらを通じ、子どもの登下校の安全見守りや学習支援、学校環境整備、放課後の居場所づくりなどの地域の実情に応じた活動が進展してきた。その結果、大阪府教育委員

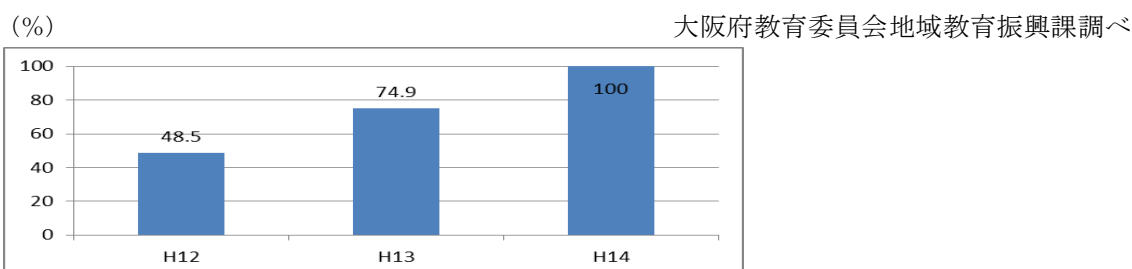
会の「学校支援の取組みを通じた地域活動の評価・検証のための意識調査（図4）」によると、地域関係者（学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア）、学校関係者（教職員）とも「子どもと大人の交流が増えた」「住民が学校に行きやすくなった」「学校に関わる人が増えた」と感じる人が増加するなど、教育コミュニティづくりの進展が伺える。

<参考資料>

教育コミュニティづくりの成果

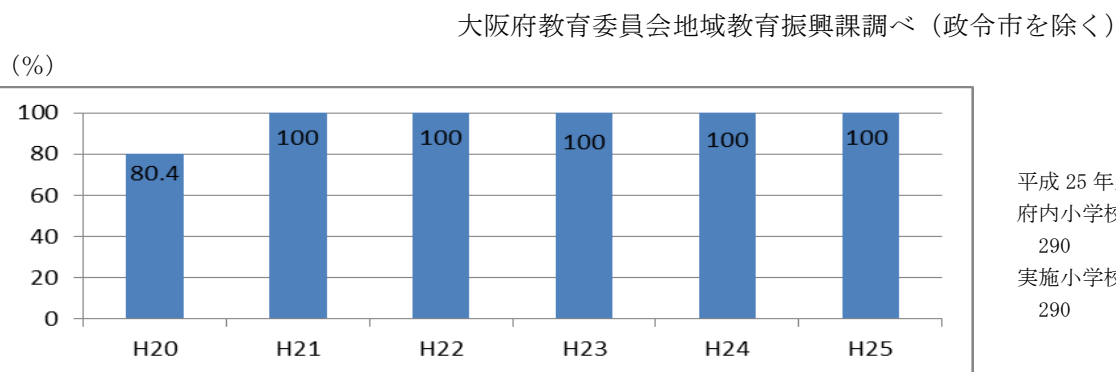
○すこやかネットは平成12年度から平成14年度の3年間で全中学校に設置

図1



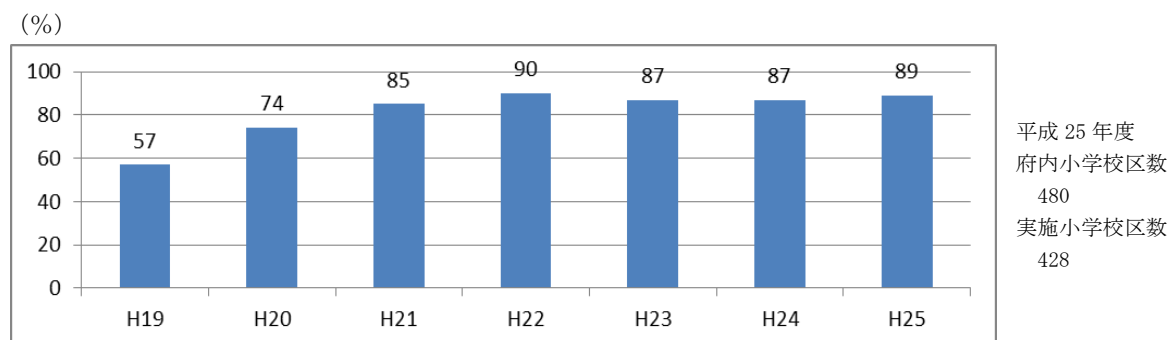
○学校支援活動は平成21年度から全中学校区で実施

図2



○おおさか元気広場（放課後子ども教室）の実施率は平成22年以降、約90%が実施

図3



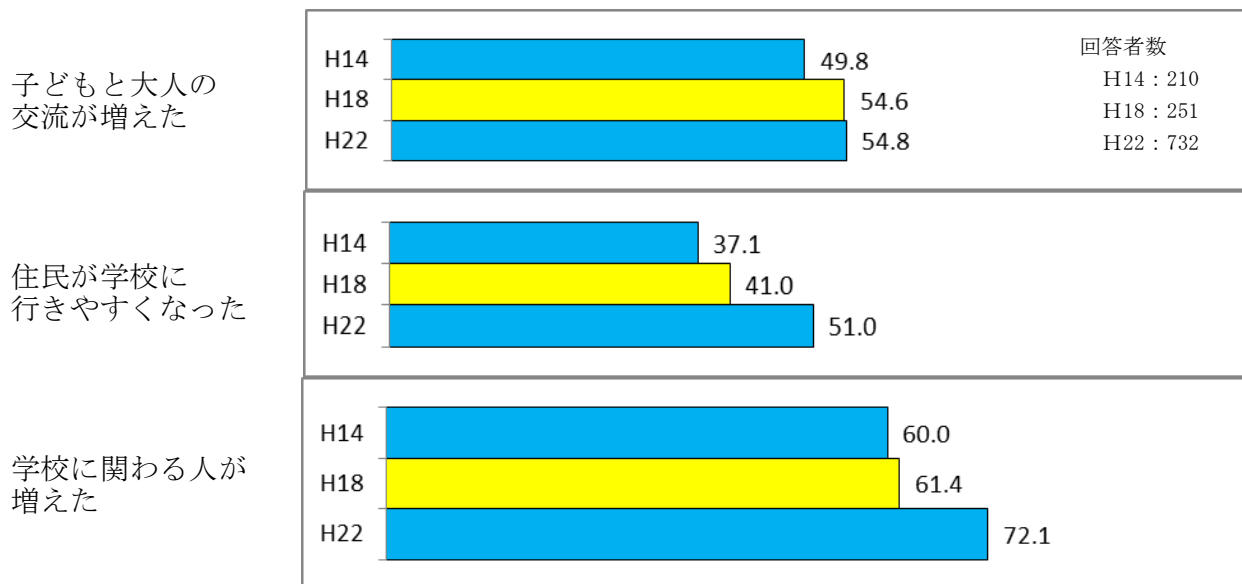
○「子どもと大人の交流が増えた」「住民が学校に行きやすくなった」「学校に関わる人が増えた」と感じている人が増加

図 4

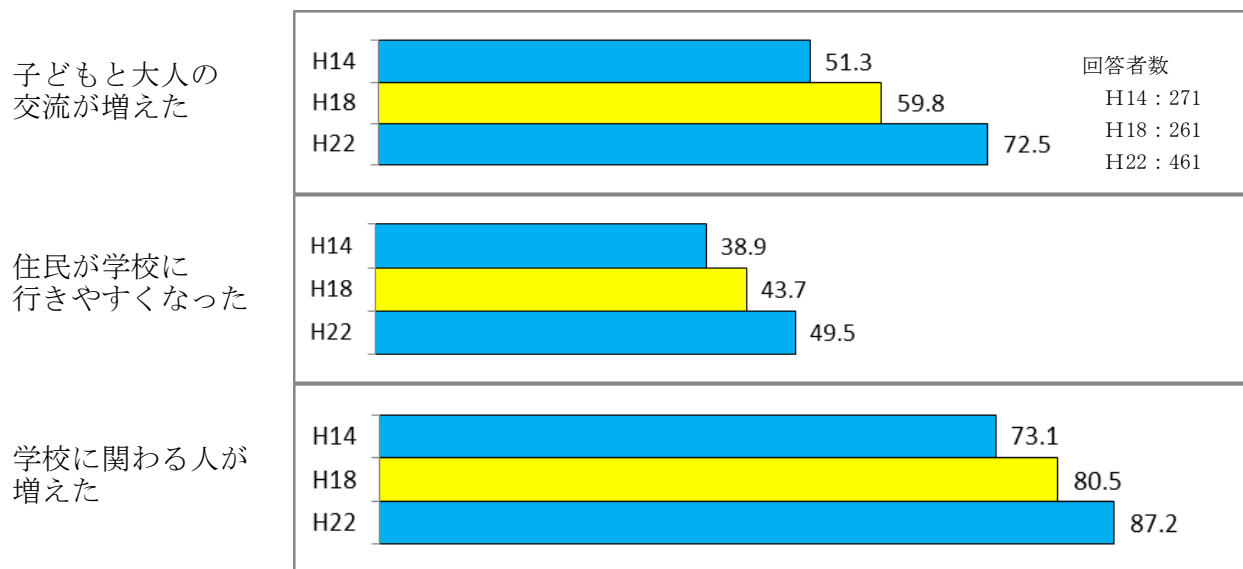
学校支援の取組みを通じた地域活動の評価・検証のための意識調査
大阪府教育委員会地域教育振興課調べ（4年に1度実施）

（地域関係者回答）

*単位は%



（学校関係者回答）



また、家庭教育支援については、大阪府による親学習プログラムの作成及び親学習リーダーの養成により、公民館等社会教育施設での親学習などの家庭教育に関する講座の実施が進み、その中で、地域人材の主体的な活動による大人の学びの場づくりが進んでいる。

一方、地域には依然としてさまざまな課題が存在している。具体的にはいじめやひきこもり、子どもの貧困などの子どもを取り巻く課題、子育て不安や孤独死などの大人を取り巻く課題、障がい者の社会参加や識字・日本語学習の環境整備といった配慮を要する人への対応である。

これまでも、市町村の社会教育行政や公民館等社会教育施設などにおいては、人権に関わる課題や配慮を要する人（障がい者、妊産婦、ひとり暮らしの高齢者、介護が必要な人、外国人など）に対する支援などさまざまな課題に関する学習機会は提供しているものの、その学習の成果を地域づくりの実践になかなか結びつけることができていない。また、福祉部局等の行政部局や社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPOなども、配慮を要する人に対する支援をはじめ、さまざまな課題に対応しているが、「活動への協力者が不足している」「取組みの情報が行き渡らない」などの問題を抱えている。また、個別支援への対応に追われ、地域福祉の基盤づくりを担う人づくりにまでなかなか及んでいない。

こうした状況の中で、社会教育行政も含めた部局や団体のそれぞれが個々の取組みを行い課題に対処しようとしても限界があり、抱えている課題が共通であるのならばそれぞれの部局の強みを出し合いつなぎ合わせることであればもっと取組みの効果が現れるのではないだろうか。このような問題意識で今期の社会教育委員会議は議論を重ねてきた。具体的に言えば、「教育コミュニティづくりに関わる地域住民やPTA、子ども会、自治会などの既存組織」と社会教育行政、そして、「さまざまな課題に専門的に関わっている行政部局、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPOなど」が連携を強めるとともに「社会貢献活動の取組みを進めている企業、大学など」とも連携・協力しながら同じ課題に対処するための社会教育のあり方及び具体的方策について議論してきた。

こうした考え方は、国の中央教育審議会の第6期生涯学習分科会における議論の整理においても「従来の『社会教育行政だけで完結する取組み』から脱却し、首長部局・大学・民間団体等と連携して、地域住民も一体となって

協働して、『ひらく・つながる・むすぶ』といった機能をさまざまな領域で発揮する、ネットワーク型行政を推進していくことが必要だ」と示されている。

また、大阪府においても、大阪府教育振興基本計画（平成25年3月）の「教育振興の目標」の1つに、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を高め、互いに連携を進めるとともに、市町村との連携、公立学校と私立学校との連携のほか、企業等の参画を得て「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」に努めると述べている。

それでは、このような「連携・協力しながら」や「ネットワーク型」「社会総がかりで」などといった取組みを進めるために社会教育行政はどのような「得意技」を発揮できるのでしょうか。

その解を導くヒントは、これまで大阪府が進めてきた教育コミュニティづくりの取組みの中にある。それは中学校区という身近な地域において、教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、学びあい、その解決に向けた協働の取組みを通じて、人々の新たなつながりをつくるという、これまで積み重ねられてきた営みであると考えている。

教育コミュニティづくりについては、大阪府教育振興基本計画の基本方針9「地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」にも、学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画やネットワークづくりなどの取組みを進めることが示されている。このような取組みの継続と充実を図る中で、社会教育の「得意技」がさらに磨かれ、さまざまな人や団体のネットワークづくりの礎となることを期待している。

また、社会教育は学校外の教育活動全般を含むうえに、対象も子どもから高齢者までと幅広いのであるから、学校教育はもとより行政部局や地域の既存組織、社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動センター、NPO、企業、大学に対して、課題解決に向けた人々の動きが活発化するために、この「得意技」をどのように活用してもらえるのかを具体的に提案していくことが重要である。

2 提言の目的

前項では、地域にはさまざまな課題が横たわっているという現状と社会教育行政の「得意技」を改めて確認してきた。では、この確認のうえに立って提言ではどのような地域をめざすのであろうか。その地域のイメージをはっきりさせたうえで、どうすればめざす姿に近づくことができるのかということ論点をすべく、提言のテーマを「だれもが独りにならない地域社会をめざして～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～」と設定した。

そして、この提言では、教育コミュニティづくりで培ってきた人々のつながりという土台を活かして、地域にあるさまざまな課題に対して、「学びあう機会をつくりだすこと」「課題解決に向け、できること気になることから始める人を増やすこと」の重要性を述べるとともに、これらを実現するための具体的方策を提案することを目的としている。